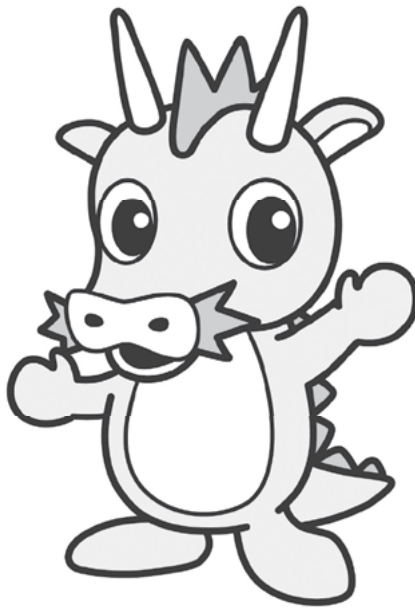


平成20年度

事業概要



さいたま市動物愛護ふれあいセンター



目次

第1章 総説

1：組織・機構

- (1) 沿革1
- (2) 施設概要3
- (3) 組織と職員構成及び業務内容6
- (4) 管轄区域7
- (5) 手数料等8

第2章 事業の概要

1：動物愛護啓発事業（動物愛護精神と適正飼養の普及啓発）

- (1) ふれあい事業実施状況9
- (2) 職場体験教室実施状況13
- (3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況15
- (4) 犬のしつけ方教室実施状況16
- (5) 動物ふれあいフィスティバル17

2：犬、ねこ等に関する事業

- (1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況19
- (2) 収容に係わる業務19
- (3) 動物の管理・処分業務21
- (4) 平成20年度の動物に関する相談21

3：動物取扱業及び特定動物に係わる事業

- (1) 動物取扱業に関する業務23
- (2) 特定動物の飼養・保管許可状況26

4：調査・研究

- さいたま市内における犬糸状虫寄生状況 第一報27

第3章 統計資料

第1章 総説

1：組織・機構

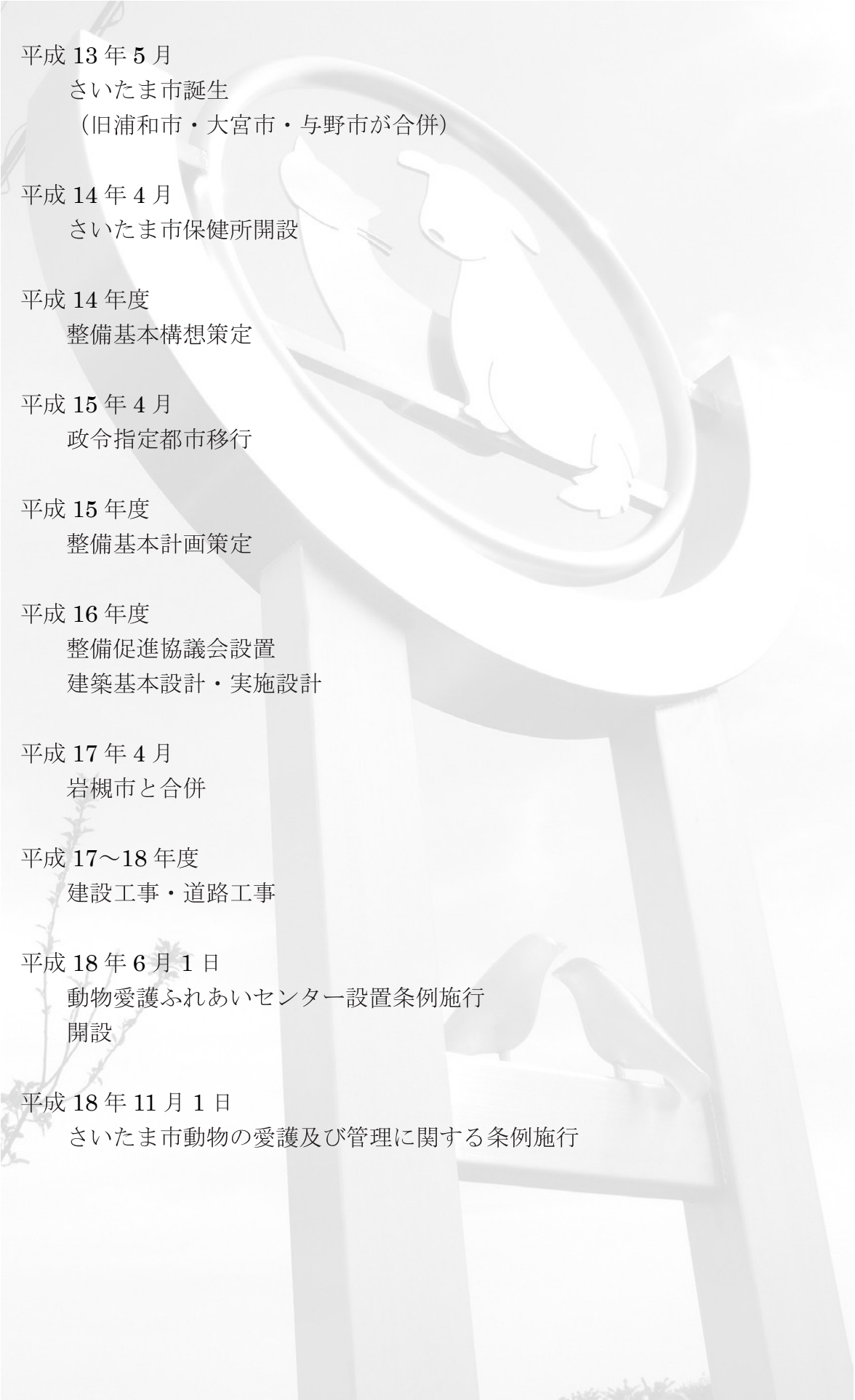
(1) 沿革

本市は平成15年4月1日から全国13番目の政令指定都市に移行し、都市機能の高度化を進め、人々が集い、出会い、安全に暮らせる、憩いと賑わいのある都市を創出し、活力ある自立都市づくりに取り組んでいます。また、現在約120万人の人口は今後も緩やかな増加が続くと同時に核家族化・少子高齢化は更に進むものと予想され、全ての市民が安心・安全に、そして生きがいのある健やかな暮らしを送れるよう保健・福祉・医療の生活基盤づくりを進めています。その一つとして、母子や老人保健事業の充実を図るとともに、一貫した健康管理体制を築き、生涯にわたる健康づくりを進めるため、地域保健の専門的・技術的な拠点として「さいたま市保健所」を平成14年4月に設置し、動物指導業務を行ってまいりました（埼玉県からの移譲事務）。

一方で、近年の都市化の整備や核家族化を背景として、動物に対する接し方や価値観が多様化しています。そのような中で、飼い犬の登録頭数は年々増加し、ペット動物は生活に潤いを与えるもののひとつとして重要な位置を占めています。また、一部の飼い主のモラルの低さに起因する問題や、動物への虐待、悪質な販売等、動物に関わる相談も増加し複雑化しています。

このような背景を踏まえ、本市における動物指導業務を行う独立した施設として、また、動物愛護思想の普及や動物とのふれあいに重点をおいた施設として、平成18年6月1日に「さいたま市動物愛護ふれあいセンター」を開設いたしました。

さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づいた動物指導業務を実施する一方、動物愛護精神の高揚を図り、動物に対する正しい知識を普及させるための事業を進めるとともに、犬や猫などの家庭動物とのふれあい体験を通じて、幼い時期から命の尊さを知り、人や動物を思いやる気持ちを養うことで、人と人、人と動物とのより良い関係づくりを目指しています。



平成 13 年 5 月

さいたま市誕生

(旧浦和市・大宮市・与野市が合併)

平成 14 年 4 月

さいたま市保健所開設

平成 14 年度

整備基本構想策定

平成 15 年 4 月

政令指定都市移行

平成 15 年度

整備基本計画策定

平成 16 年度

整備促進協議会設置

建築基本設計・実施設計

平成 17 年 4 月

岩槻市と合併

平成 17～18 年度

建設工事・道路工事

平成 18 年 6 月 1 日

動物愛護ふれあいセンター設置条例施行
開設

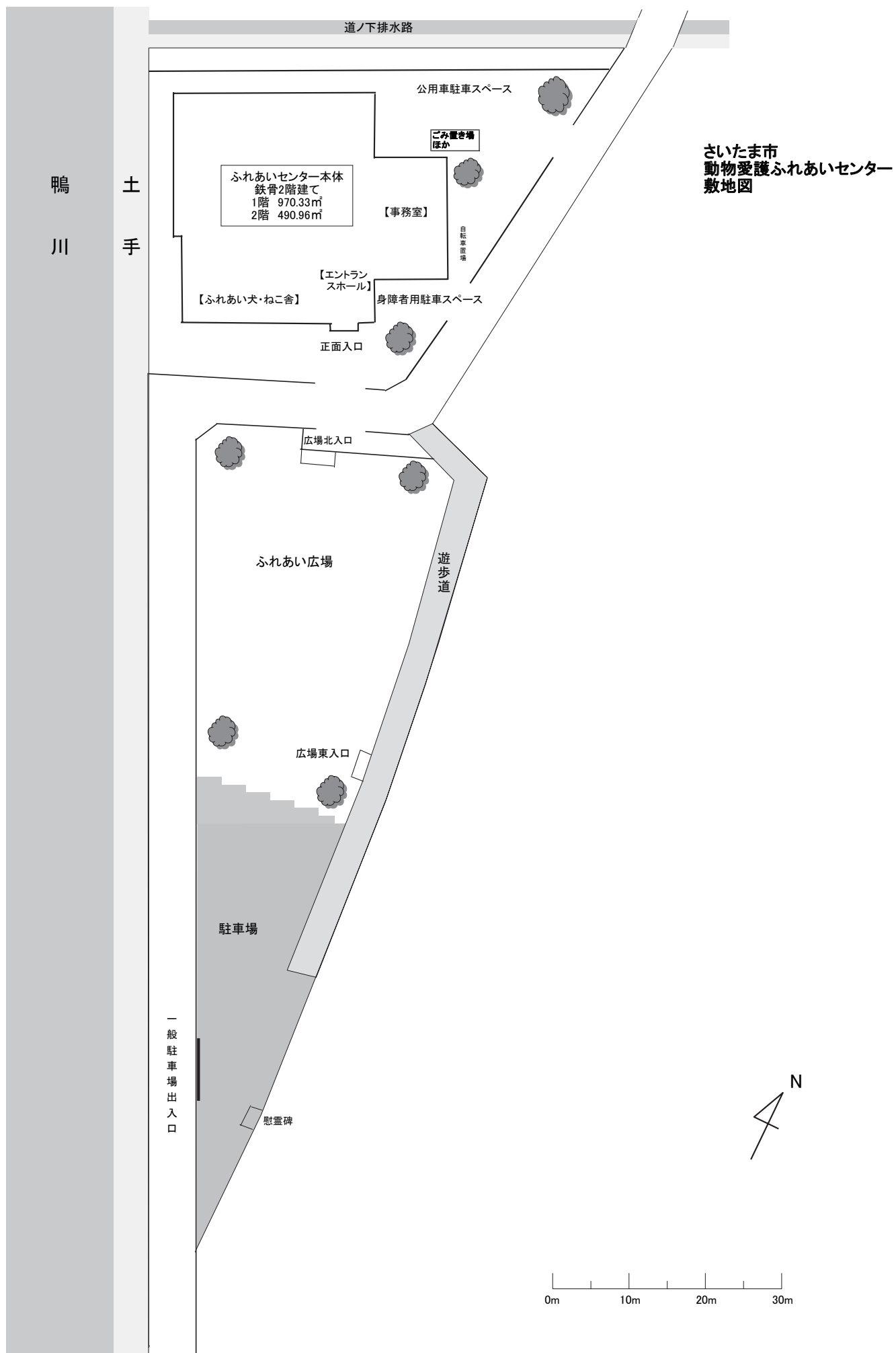
平成 18 年 11 月 1 日

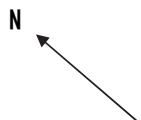
さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例施行

(2) 施設概要

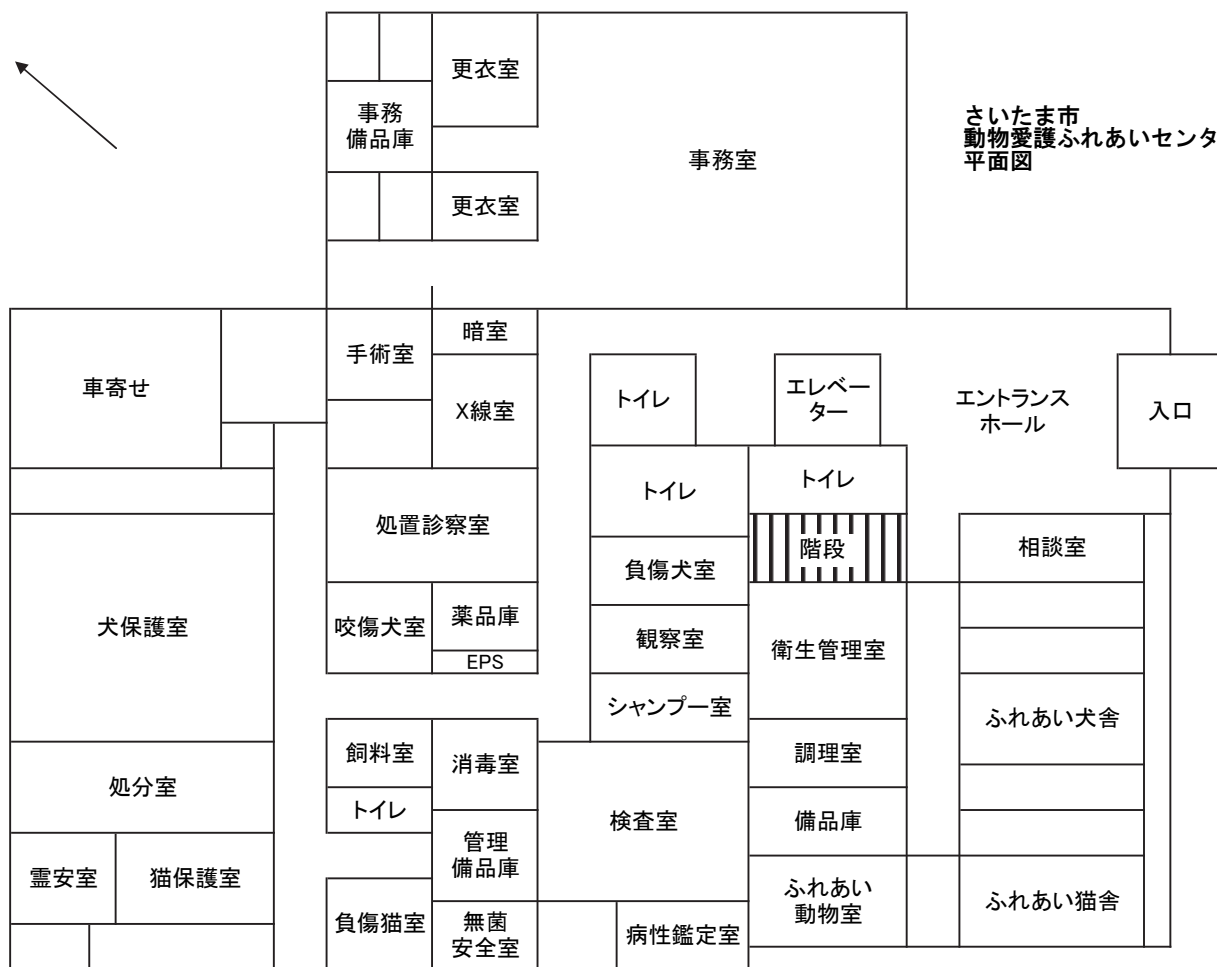


所在地	さいたま市桜区大字神田 950 番地 1
敷地面積	4,189.91 m ²
施設規模	鉄骨造 2 階建て 延べ床面積 1,461.29 m ² (1 階 970.33 m ² 、2 階 490.96 m ²)
付属施設	ふれあい広場 (1,281.98 m ²) 駐車場 (26 台) 駐輪場 (20 台)
施設内の主な部屋	(1 階) ふれあい犬舎、ふれあい猫舎、犬保護室、猫保護室、 処置診察室、検査室、事務室 (2 階) レクチャールーム、展示ホール、講習会室

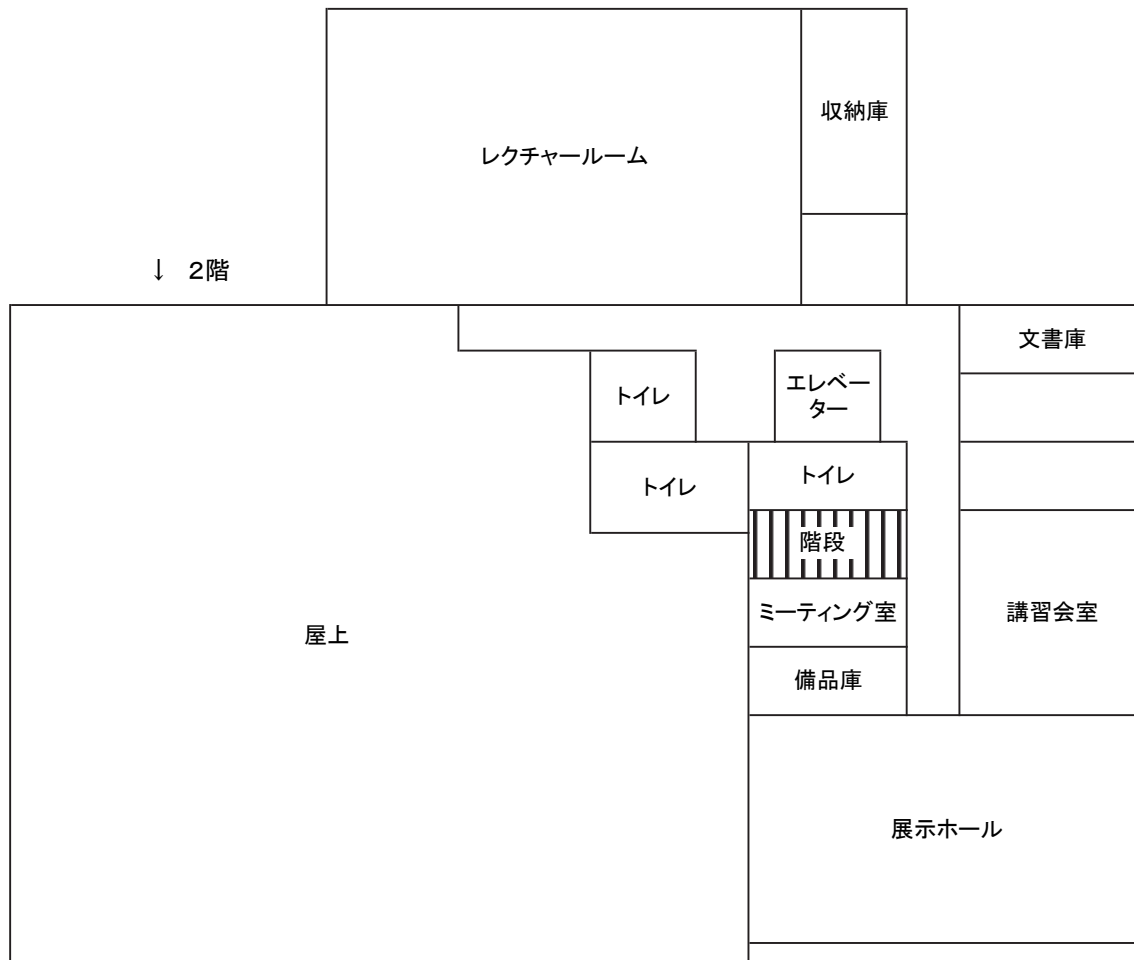




さいたま市
動物愛護ふれあいセンター
平面図

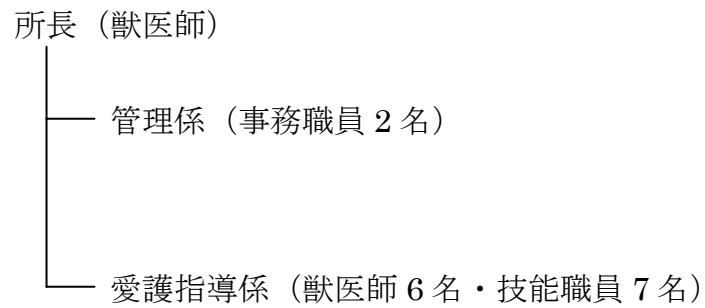


↓ 2階



(3) 組織と職員構成及び業務内容

組織



事務分掌

- ・ 動物の愛護思想及び適正な飼養に関する知識の普及及び啓発
- ・ 動物取扱業の規制
- ・ 特定動物の飼養又は保管の許可
- ・ 犬及びねこの引取り及び収容
- ・ 犬の登録及び狂犬病予防注射
- ・ 狂犬病の鑑定及びこれに伴う犬の収容
- ・ 動物に係る人と動物の共通感染症の調査研究
- ・ センターに収容した犬・ねこ等の動物の管理、公示及び処分
- ・ 動物の飼養又は収容の届出及び許可

(4) 管轄区域

◎ 動物愛護ふれあいセンター



さいたま市は埼玉県の南東部、関東平野のほぼ中央部に位置し、都心から 20～40 k m 圏域にあります。市内主要駅周辺では、商業機能、行政機能、文化機能などが集積しており、地域の個性を生かしたより高度な都市機能の整備が進められています。一方、市西部を流れる荒川に沿った河川敷や、東部に広がる見沼田んぼなど、首都圏域でも有数の緑地帯を有しています。東西・南北ともに約 20 k m の広がりを持ち、市内を横断・縦断する道路・鉄道網の整備とともに市内全域に住宅地域が形成されています。

管轄区域に関する統計

区名	世帯数	人口	面積 (k m ²)	区名	世帯数	人口	面積 (k m ²)
西 区	33,259	83,385	29.14	桜 区	40,880	93,867	18.60
北 区	58,851	138,087	16.91	浦 和 区	63,657	145,937	11.51
大 宮 区	48,729	108,337	12.75	南 区	76,132	173,385	13.89
見 沼 区	63,628	155,763	30.63	緑 区	43,260	110,225	26.51
中 央 区	41,766	94,560	8.39	岩 槻 区	44,574	112,300	49.16
市 全 体	514,736	1,215,846	217.49				

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

(5) 手数料等

事業予算

【歳入】

科目	平成 20 年度決算額	平成 21 年度予算額
保健衛生使用料	6,672 円	6,000 円
保健衛生手数料	38,242,260 円	37,377,000 円
衛生費雑入	44,739 円	25,000 円
合計	38,293,671 円	37,408,000 円

【歳出】

事業	平成 20 年度決算額	平成 21 年度予算額
動物愛護指導事業	31,779,701 円	40,085,000 円
センター管理運営事業	19,677,203 円	22,707,000 円
合計	51,456,904 円	62,792,000 円

手数料等

【引取手数料】

犬	成犬（生後 91 日以上）	1 頭	2,000 円
	仔犬（生後 90 日以内）	10 頭単位	2,000 円
ねこ	成猫（生後 91 日以上）	1 匹	2,000 円
	仔猫（生後 90 日以内）	10 匹単位	2,000 円

【返還及び保管にかかる費用】

返還に要する費用	1 頭（匹、羽）につき	3,500 円
保管に要した費用	1 頭（匹、羽）につき 1 日	500 円

【動物取扱業登録等申請・特定動物飼養保管許可等申請】

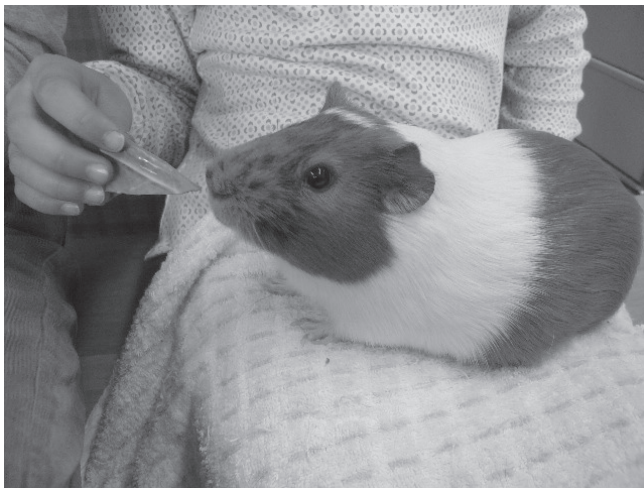
動物取扱業登録・特定動物飼養	1 件につき	16,000 円
上記につき同時に申請されるもの	1 件につき	8,000 円
動物取扱業取扱責任者研修会受講料	1 人につき	3,000 円

第2章 事業の概要

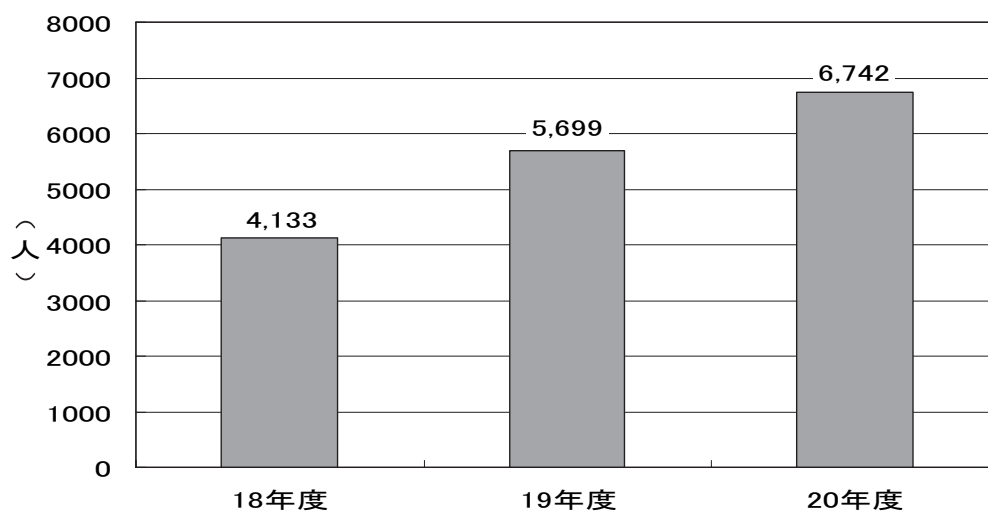
1：動物愛護啓発事業 (動物愛護精神と適正飼養の普及啓発)

(1) ふれあい事業実施状況

日常ふれあい



来館者を対象に、動物を飼うために必要なことや、動物の習性、正しい接し方を教えるとともに、動物とふれあうことにより動物が生きていることを感じ、命あるものを大切にする心を育てるよう、動物愛護精神の普及啓発に努めました。



来館者数の推移

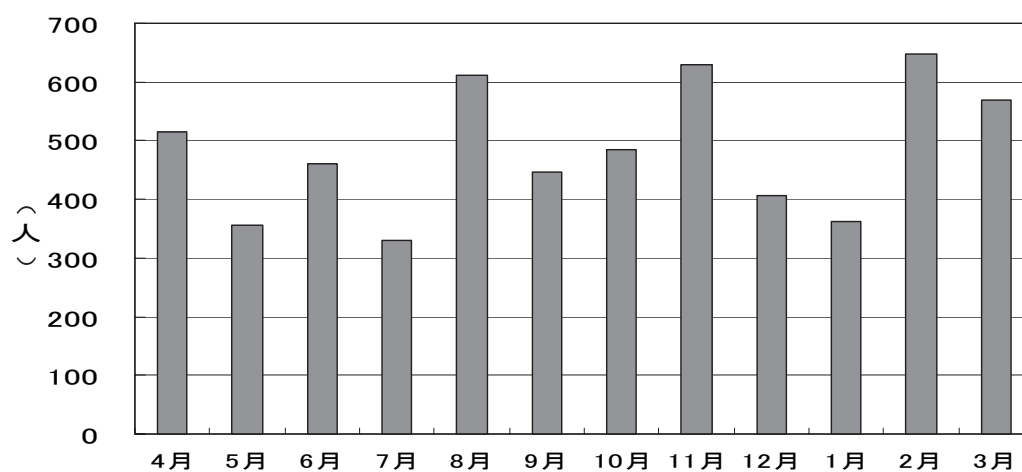


犬、ねこ、うさぎやモルモットとの
ふれあいを実施しました。

★月別ふれあい来館者数（団体を含む）

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
514	357	460	330	611	447	485	630	406	363	648	570	5,821

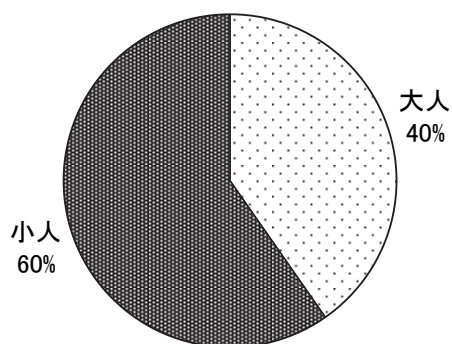


※このほか動物愛護フェスティバル（9月）での来館者 921 人

★来館者の世代別内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来館者数（人）	514	357	460	330	611	447	485	630	406	363	648	570	5,821
内訳													
大人（人）	195	154	166	126	224	172	196	218	152	166	340	241	2,350
小人（人）	319	203	294	204	387	275	289	412	254	197	308	329	3,471
開館日数（日）	25	24	25	26	27	23	26	23	23	23	23	25	293

※このほか動物愛護フェスティバル（9月）での来館者921人



いろいろな人達がふれあいに来てくれました。
命の大切さを感じてくれました。



★土曜日、日曜日の来館者数

	土曜日	日曜日
来館者数（人）	1,974	1,999
開館日数（日）	50	48

※動物ふれあいフェスティバルの来館者数を除く

団体ふれあい

事前に申込みのあった児童養護施設、児童相談所、幼稚園等については、団体ふれあい教室を実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加団体数	0	0	0	1	0	0	1	1	4	1	4	1	13
参加者数	0	0	0	16	0	0	7	8	45	18	44	8	146



出張ふれあい教室

動物介在教育の一環として、市内小学校にて出張ふれあい教室を開催しました。
「見る」「聴く」「感じる」「体験する」をキーワードに、動物とのふれあい、心音の聴取、命の大切さ等を学んでももらいました。

対 象：1年生2クラス、特別学級1クラス

参加人数：52名

場 所：小学校体育館



<仔犬とのふれあい・心音の聴取>



<知らない犬が近づいてきた場合の接し方>



<仔犬とのふれあい・心音の聴取>



<犬の散歩体験>

(2) 体験教室実施状況

実施年月日	学校名	人数
平成 20 年 7 月 30 日	市内の小学校 5・6 年生	13 人
平成 20 年 8 月 1 日	市内の小学校 5・6 年生	16 人
平成 20 年 9 月 9 日～9 月 11 日	市立与野南中学校	4 人
平成 21 年 1 月 27 日～1 月 29 日	市立与野西中学校	4 人
平成 21 年 2 月 10 日・2 月 12 日	市立大久保中学校	4 人
平成 21 年 3 月 27 日・3 月 28 日	埼玉県立杉戸農業高校	3 人
合計		44 人

夏休み体験教室

夏休み期間中の小学 5・6 年生の児童を対象に、センターの施設を利用して動物の飼養管理や接し方等の体験をしてもらうとともに、命の大切さや動物の愛護・共生について学んでもらうことを目的に実施しました。



<清掃体験>

<しつけ体験>



中学生職場体験教室

さいたま市内の中学校で実施している「未来くるワーク体験」により、中学生の受け入れを行いました。センターで行われている事業を、動物の飼養管理を中心に体験することで、動物を飼養することの楽しさや大変さ、適正な動物の飼い方、動物愛護精神、命を大切にすることを学んでももらいました。



<グルーミング体験>



<清掃体験>

高校生職場体験教室

将来、動物関連の仕事に就きたいと考えている高校生を受け入れました。動物の飼養管理だけでなく、検査業務の体験も行いました。また、ペットに関する苦情や動物と人間の共生についてディスカッションを行いました。



<検査体験>

<ディスカッション>

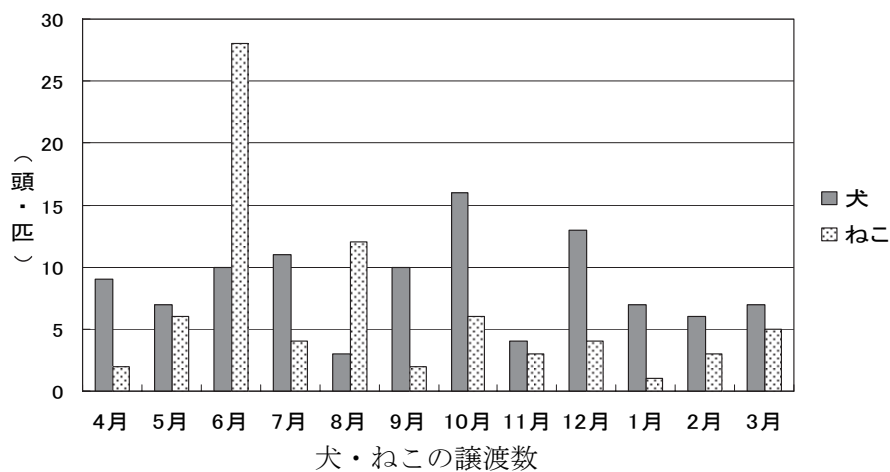
(3) 犬・ねこの譲渡事業実施状況

動物愛護精神の高揚及び動物の適正な飼養管理の普及啓発を図ることを目的に、飼養希望者に対して譲渡を行いました。飼養希望者には、動物の習性・しつけ並びに関連法令等について講習会を実施し、模範的な飼い主になっていただくように努めました。



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
犬	講習会開催数（回）		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
	受講組数（組）		10	8	4	7	4	11	7	8	6	11	10	9	95
	受講者数（人）		21	15	9	10	10	20	12	16	6	22	18	17	176
	譲渡会開催数（回）		3	1	2	3	2	2	2	1	3	1	1	1	22
	参加組数（組）		8	8	8	7	5	8	7	6	10	8	9	10	94
	参加者数（人）		24	23	15	25	17	19	20	17	18	16	23	28	245
	団体譲渡（組）		2	0	1	1	0	2	4	0	2	0	0	0	12
	譲渡数（頭）	成犬	5	0	6	1	1	5	11	0	7	1	1	2	40
子犬		4	7	4	10	2	5	5	4	6	6	5	5	63	
計		9	7	10	11	3	10	16	4	13	7	6	7	103	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ねこ	講習会開催数（回）	1	1	1	2	5	1	3	2	1	1	1	1	20
	受講組数（組）	6	9	4	2	7	1	4	2	2	1	1	4	43
	受講者数（人）	10	10	4	3	13	4	6	3	3	1	3	6	66
	譲渡会開催数（回）	2	2	6	4	7	2	5	3	1	1	1	1	35
	参加組数（組）	2	6	9	4	12	2	6	3	2	1	2	1	50
	参加者数（人）	5	12	13	7	24	5	8	4	3	1	4	1	87
	団体譲渡（組）	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	2	6
	譲渡数（匹）													
成ねこ	1	0	3	1	0	0	2	0	1	0	0	4	12	
子ねこ	1	6	25	3	12	2	4	3	3	1	3	1	64	
計	2	6	28	4	12	2	6	3	4	1	3	5	76	



(4) 犬のしつけ方教室実施状況

犬の飼い主に正しい飼い方及びしつけ方を普及することにより、犬による人等への危害を防止することはもとより、人と犬が共存して生活できる豊かな地域社会を築くことを目的として行いました。



<実技講習>



<講義講習>



形式	回数	実施年月日	参加人数
講義	* 1 回目	平成 20年 9 月 21 日	76人
	2 回目	平成 21年 1 月 31 日	65人
	小計		141 人
実技	1 回目	平成 20年 7 月 5 日	16人
	2 回目	平成 20年 10月 18 日	18人
	3 回目	平成 20年 12月 6 日	21人
	小計		55 人
合計			196 人

※場所はすべて動物愛護ふれあいセンター

*講義形式の1回目は愛護週間事業での開催

(5) 動物ふれあいフェスティバル

9月20日から26日の「動物愛護週間」の期間中に動物愛護と適正飼養についての関心と理解を深めるため、「動物ふれあいフェスティバル」を実施しました。

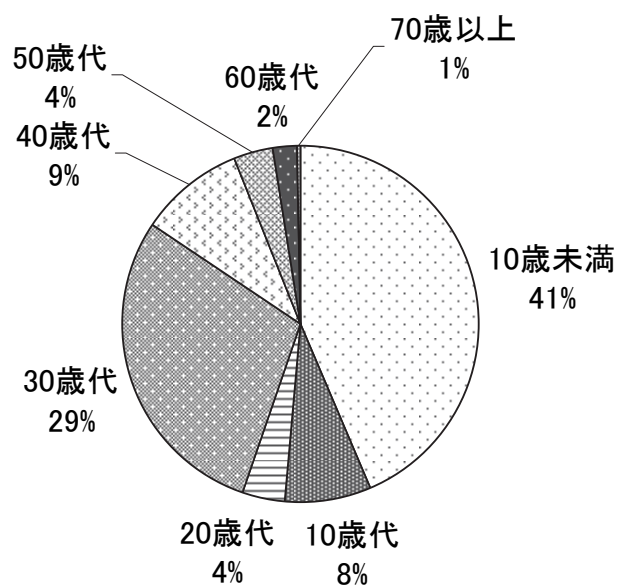


○開催日：平成20年9月21日（日）

○開催場所：さいたま市動物愛護ふれあいセンター

○来館者数：921人

来館者世代別内訳



10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
331	60	30	221	71	27	18	2

※来館者へのアンケート調査結果（回収数：261）より

実施内容

常設コーナー

- ・ パネル展示
(センター概要・マイクロチップ説明)
- ・ スタンプラリー
- ・ 動物塗り絵、折り紙コーナー
- ・ 譲渡写真展示コーナー
- ・ 地域猫を知っていますか
- ・ アトリエなす花
(皮・木・布製品の販売)
- ・ ふわふわ (動物型遊具)
- ・ バルーンアート



イベント

- ・ 警察犬デモンストレーション
- ・ 災害救助犬デモンストレーション
- ・ 犬のしつけ方教室
- ・ おはなしボランティア「さくらんぼ」



ふれあいコーナー

- ・ 小動物ふれあいコーナー
- ・ ふれあい体験ツアーズ
- ・ ふれあいアニマル写真館
- ・ ポニー乗馬体験



2：犬、ねこ等に関する事業

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射実施状況

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
登録頭数 (うち新規登録頭数)	5,110 (363)	5,446 (599)	5,697 (654)	8,506 (548)	3,372 (337)	3,497 (353)	5,316 (501)	5,539 (564)	5,717 (528)	7,093 (542)	55,293 (4,989)
注射頭数	2,657	3,897	5,580	5,361	2,261	1,882	4,118	3,795	3,210	4,566	37,327

H20年7月末の時点で狂犬病予防注射を確認できなかった登録犬の飼い主に対し、狂犬病予防注射の再通知を送付しました。

再通知件数：18,793件

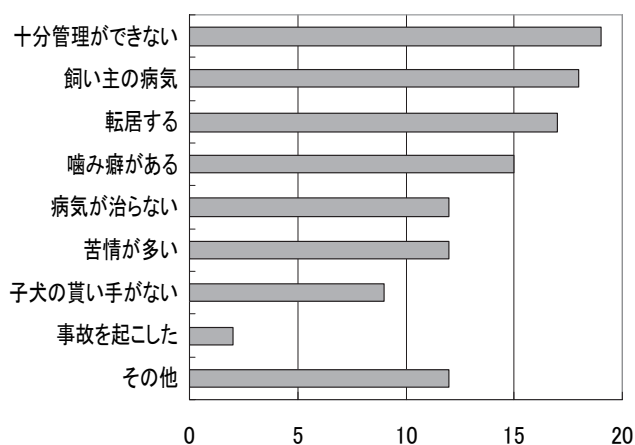


(2) 収容に係わる業務

野犬等による危害・被害を防止するため、住民等からの捕獲依頼に基づき迅速に対処しました。

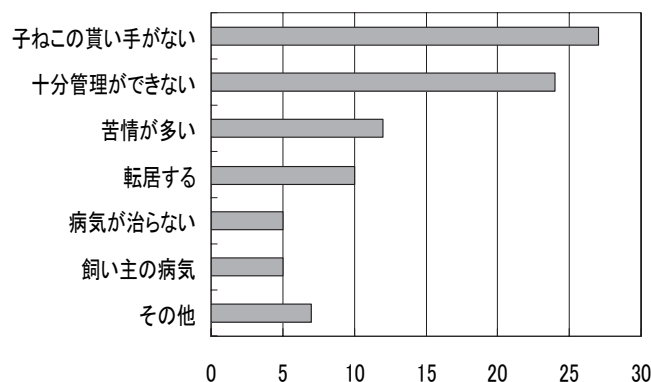
やむを得ない事情で飼えなくなった犬・ねこについては、致死処分になることを十分説明の上、放置、捨て置きなどで生じる問題を未然に防ぐ目的で、センター窓口にて引取りを行いました（所有者引取り）。

飼い主不明のねこについては、その拾得者等からセンター窓口で引取りを行いました（拾得者引取り）。ケガあるいは病気によって動けなくなっている飼い主のわからない犬・ねこについて、発見者からの通報に基づき収容し、治療を行いました。飼い主が判明したものは、適正飼養について指導し、所定の手数料を徴収した後、直ちに返還しました。



飼えなくなった犬の引取り理由

※所有者引取り：137頭（複数回答）



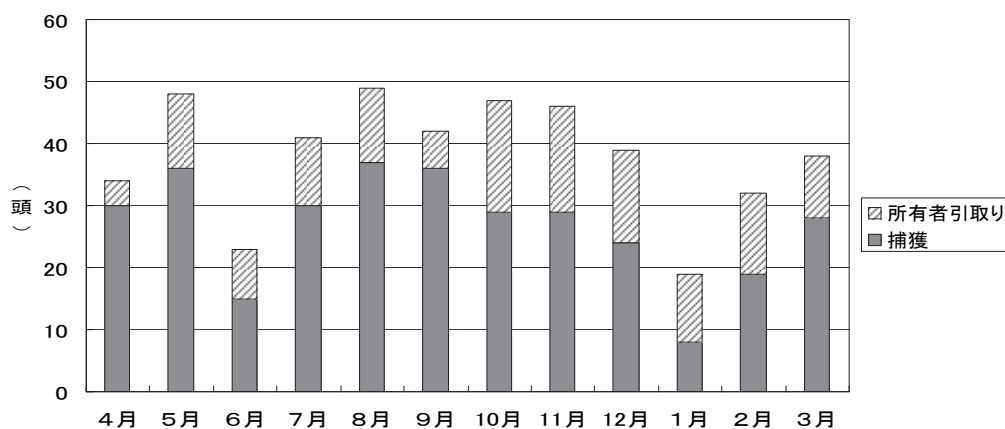
飼えなくなったねこの引取り理由

※所有者引取り：183頭（複数回答）

＜犬の収容数および返還数＞

(単位：頭)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
捕獲 (うち負傷犬)	30 (1)	36 (2)	15 (1)	30 (0)	37 (1)	36 (1)	29 (1)	29 (0)	24 (0)	8 (0)	19 (1)	28 (0)	321 (8)
所有者引取り	4	12	8	11	12	6	18	17	15	11	13	10	137
譲渡後返還(出戻り)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3
計	34	48	23	41	49	42	49	46	39	20	32	38	461
返還数	7	12	5	6	19	6	5	5	4	4	11	10	94

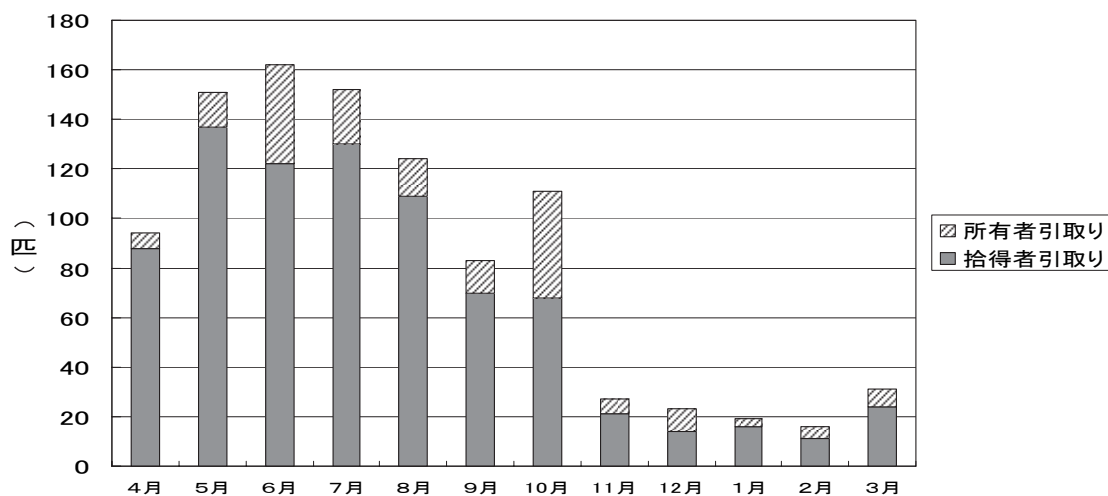


犬の収容数

＜ねこの収容数および返還数＞

(単位：匹)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
拾得者引取り (うち負傷ねこ)	88 (4)	137 (7)	122 (8)	130 (12)	109 (5)	70 (7)	68 (10)	21 (3)	14 (5)	16 (6)	11 (3)	24 (6)	810 (76)
所有者引取り	6	14	40	22	15	13	43	6	9	3	5	7	183
譲渡後返還(出戻り)	0	0	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	5
計	94	151	164	152	126	83	112	27	23	19	16	31	998
返還数	1	1	1	0	3	0	0	2	0	4	0	0	12



ねこの収容数

(3) 動物の管理・処分業務

センターに収容された動物については、適正な飼養管理を行いました。

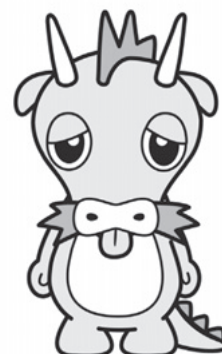
5 日間の収容期限を過ぎても飼い主の判明しなかった犬・ねこ及び飼い主から引き取られた犬・ねこについては、新しい飼い主に譲渡するよう努め、引き取り手のないものは、最終的に麻酔注射及び炭酸ガスによる殺処分としました。

犬及びねこの処分状況

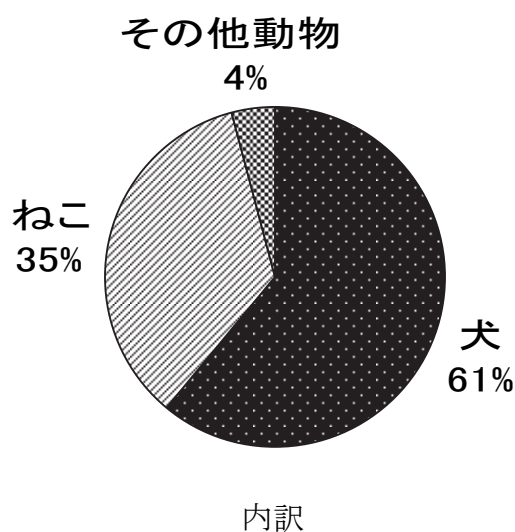
	譲渡	返還	殺処分	(うち麻酔)	(うちガス)	引取申請取下	収容後死亡等	計
犬 (頭)	103	94	226	(2)	(224)	10	36	469
ねこ (匹)	76	12	690	(345)	(345)	0	222	1,000

(4) 平成 20 年度の動物に関する相談

犬・ねこに関する窓口及び電話相談を行いました。犬・ねこの不適切な飼い方による事故及びトラブル等を防ぐために、適切な指導を現場、窓口、電話にて行いました。また、広報紙、リーフレット及びプレート等を活用して、正しい飼い方の啓発に努めました。

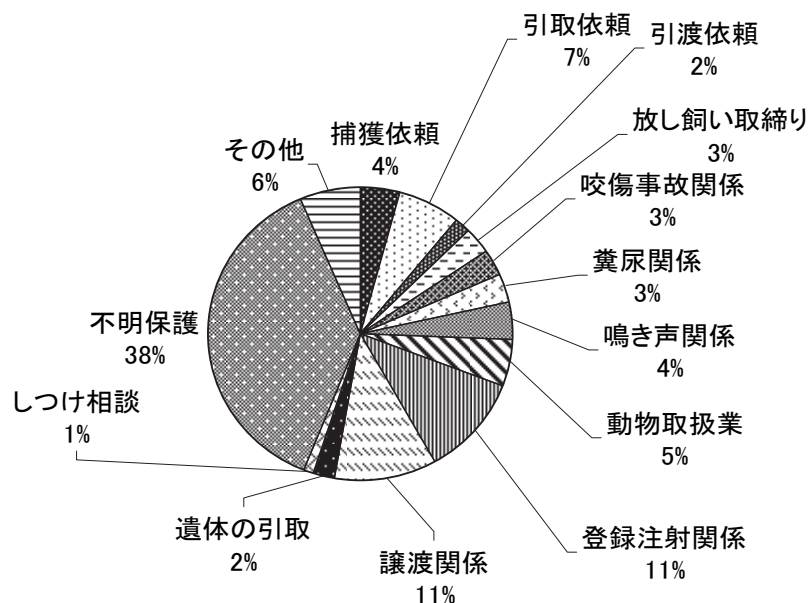


<動物別相談件数>



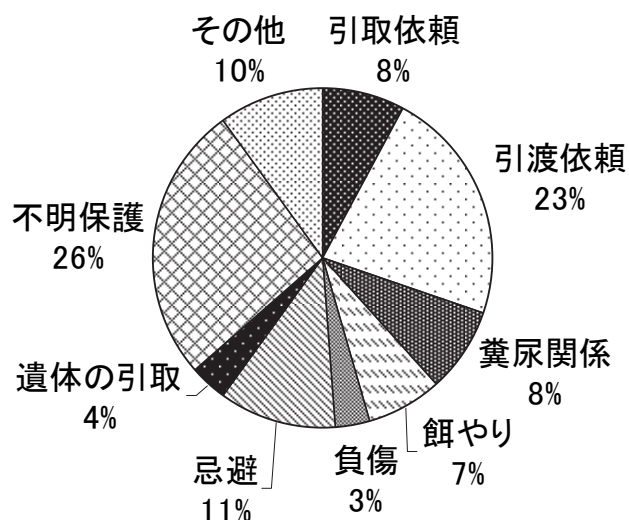
<犬に関する相談件数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
222	163	160	212	286	285	240	407	185	235	228	239	2,862



<ねこに関する相談件数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
132	138	166	193	148	170	190	138	106	94	82	83	1,640



<その他動物に関する相談件数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
22	12	21	33	13	15	17	6	7	11	8	14	179

3：動物取扱業及び特定動物に係わる業務

(1) 動物取扱業に関する業務

販売、保管、貸出し、訓練、及び展示の5業種いずれかの動物取扱業を営む場合、登録が義務付けられました。そのため登録事務並びに施設への立ち入り調査を行いました。

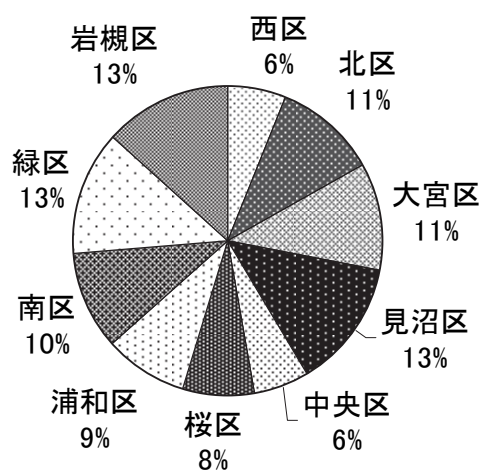


登録状況

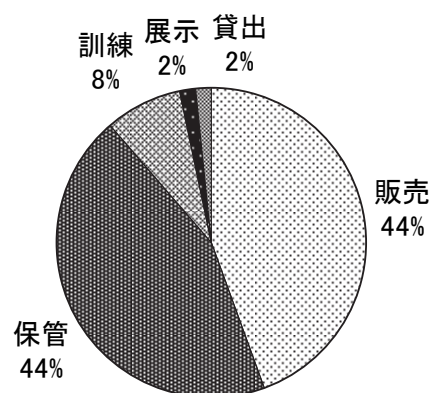
★各区ごとの登録状況

		西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数		17	30	31	37	16	21	24	29	36	37	278
業種 (件)	販売	13	16	17	24	7	13	14	14	12	27	157
	保管	6	16	18	21	11	11	14	21	22	16	156
	訓練	1	5	3	4	1	3	3	1	6	1	28
	展示	0	0	3	1	0	0	0	0	2	0	6
	貸出	0	0	3	0	1	0	0	1	1	0	6
	計	20	37	44	50	20	27	31	37	43	44	353

(平成21年3月31日現在)



登録施設の所在地

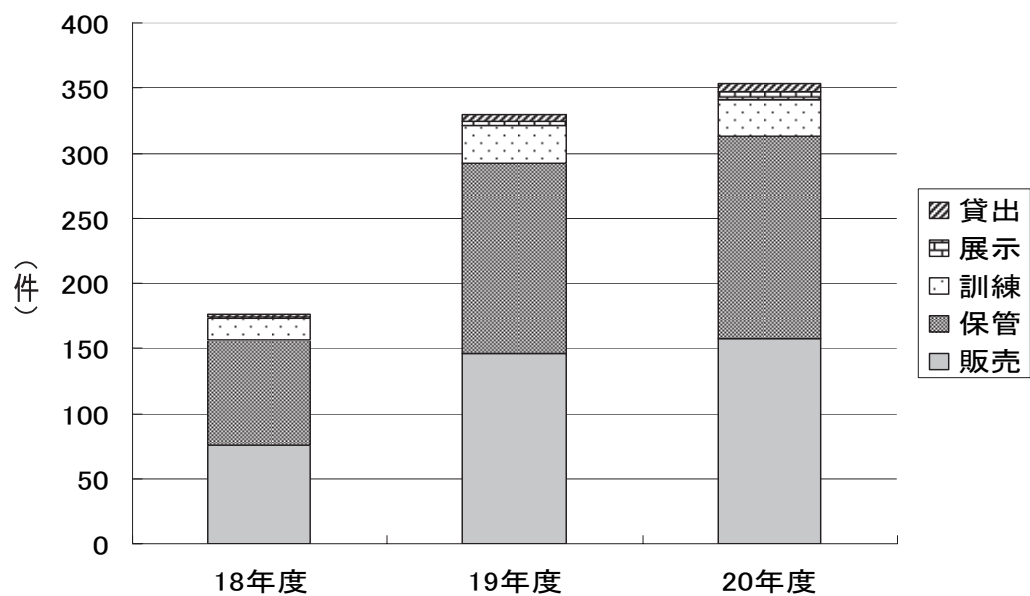


業種別の登録状況

★平成 20 年度新規登録状況

		西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
施設数		0	3	6	5	0	1	0	1	2	6	24
業種 (件)	販売	0	2	2	4	0	0	0	1	0	4	13
	保管	0	1	2	2	0	1	0	0	1	3	10
	訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	展示	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3
	貸出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	3	6	7	0	1	0	1	1	7	26

(平成21年3月31日現在)



登録業種件数の推移

立入検査状況

※飼養施設を有する動物取扱業施設について、立入検査を実施しました。

	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区	計
登録施設数	17	30	31	37	16	21	24	29	36	37	278
立入検査実施施設数(延べ数)	4	14	18	5	0	3	3	3	0	17	67

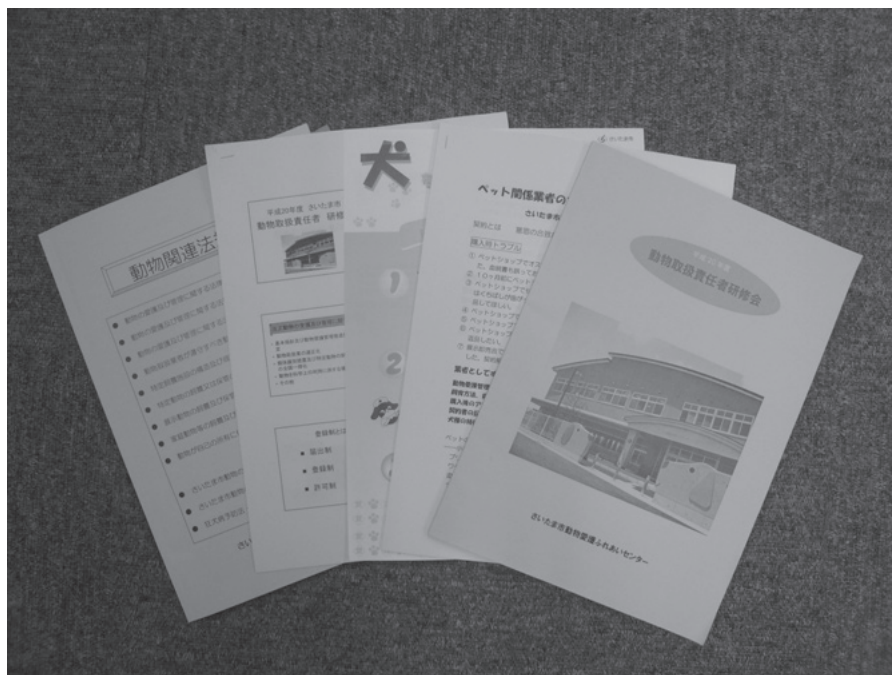
動物取扱責任者研修会

登録している動物取扱業者に設置された動物取扱責任者に対し、動物取扱責任者研修会を実施しました。

回数	実施年月日	人数
1回目	平成 20 年 11 月 6 日	94 人
2回目	平成 20 年 11 月 14 日	67 人
3回目	平成 20 年 11 月 19 日	71 人
4回目	平成 21 年 3 月 4 日	16 人
計		248 人

※場所：1 回目はプラザウエスト

2～4回目は動物愛護ふれあいセンター



(2) 特定動物の飼養・保管許可状況

特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物）を飼養又は保管しようとする場合、許可が必要です。そのため、飼養者及びその施設に対して、飼養管理及び危害防止等の指導を実施するとともに、施設の確認検査を行い、安全確保と適正飼養の指導に努めました。

許可状況

許可施設数		7
飼養・保管頭数（合計）		26
内訳	ツキノワグマ	2
	ブチハイエナ	4
	ニホンザル	8
	サバンナモンキー	2
	クロクモザル	1
	ワニガメ	7
	ミシシッピーアリゲーター	1
	インドニシキヘビ	1

（平成21年3月31日現在）

立入検査実施状況

立入検査実施施設数		6
立入検査実施頭数（合計）		25
内訳	ツキノワグマ	2
	ブチハイエナ	4
	ニホンザル	8
	サバンナモンキー	2
	クロクモザル	1
	ワニガメ	6
	ミシシッピーアリゲーター	1
	インドニシキヘビ	1



4. 調査・研究

第9回埼玉県健康福祉研究発表会にて、下記演題を発表しました。

さいたま市内における犬糸状虫寄生状況 第一報

【はじめに】

犬糸状虫 *Dirofilaria immitis* は犬・猫のみに感染するものではなく、人にも感染する人獣共通感染症であり、現在でも犬の飼養に際して、最も注意すべき寄生虫症の一つである。

今回、人獣共通感染症の浸潤状況および飼犬の適正飼養の観点から、当センターに保護・収容された犬における犬糸状虫症の罹患状況を調査したので報告する。

【検査材料及び方法】

1 調査期間

平成20年1月から平成20年12月までの1年間

2 検査対象

さいたま市内で保護・収容され、飼主に返還できなかった犬及び所有権放棄された犬を用いて、無作為に抽出した160頭から採血し、抗凝固剤（ヘパリンナトリウム）処理した血液を検査材料とした。

3 検査方法

採血後、直ちにスライドガラス上に3点血液を滴下したもの（A）、遠心分離（12,000rpm）した血液のバフィーコート（B）の2つを直接鏡検し、犬糸状虫ミクロフィラリア（以下 mf という）の確認を行った。また、市販の犬糸状虫抗原検査キット（アリストライフサイエンス株式会社製）を併用し、血中内の抗原を確認した（C）。

【結果および考察】

1 犬糸状虫罹患率

今回調査を行った160検体において、mfの検出と成虫抗原の保有を含め、いずれかに陽性を示したものは50検体（31.3%）であった。推定年齢別では、陽性数50検体の全てが1歳以上の成犬であり、1歳未満の幼犬及び15歳以上の老犬で陽性を示すものはなかった（表1）。1歳未満と15歳以上の犬で陽性がなかったことは、1歳未満の犬では犬糸状虫を有する蚊に暴露される機会が少なかったこと、15歳以上の犬では罹患している犬はこの年齢まで生きられなかったものと考えられる。

表1 年齢別の犬糸状虫罹患状況

項目	検体数	陽性数	各検査方法別の結果			項目別 陽性率
			(A)	(B)	(C)	
1歳未満	8	0	0	0	0	0.0%
1～5歳	68	17	15	12	16	25.0%
6～10歳	53	24	19	18	23	45.3%
11～14歳	23	9	7	7	9	39.1%
15歳以上	8	0	0	0	0	0.0%
合計	160	50(31.3%)	41	37	48	

※陽性数：各検査にて1つでも陽性を示した検体は陽性数にカウントする。

性差ではオスで 31.9% (37/116)、メスで 29.5% (13/44) が陽性となり、有意な差は見られなかった。品種別では雑種 43.0% (43/100)、純血種 11.7% (7/60) が陽性となった (表 2)。これは今回の検体では純血種は小型犬が多く、室内飼育されている傾向が強いと考えられるため、室内飼育と室外飼育されているかによる差異が生じたものと思われる。

また、地域別では都市化が進んでいる中心部に比べ、田畑や雑木林が多く残る地域で収容または持ち込まれた犬で陽性が多く見られた。

表 2 性別および種別の犬糸状虫罹患状況

項目	検体数	陽性数	各検査方法別の結果			項目別 陽性率
			(A)	(B)	(C)	
オス	116	37	32	28	35	31.9%
メス	44	13	9	9	13	29.5%
雑種	100	43	37	33	41	43.0%
純血種	60	7	4	4	7	11.7%
合計	160	50 (31.3%)	41	37	48	

2 各検査の感度

今回行った 3 種類の検査の陽性数及び感度を個別に見ると、(A)、(B)、(C) の各検査における陽性率は 25.6% (41/160)、23.1% (37/160)、30.0% (48/160) であり、検査感度は 82% (41/50)、74% (37/50)、96.0% (48/50) であった (表 3)。今回 3 種類の検査を併用したが、各検査とも陽性率にばらつきが生じ、同検体を見ているにも関わらず、(A) の鏡検と (B) の鏡検で陽性率に差異が生じた。また、成虫抗原検査で陽性を示しながら、(A)・(B) の鏡検で共に **mf** が検出されない例が多く見られ、逆に **mf** が検出されながらも成虫抗原検査で陰性を示すものも少なからず見られた。

今回の結果から、**mf** の寄生が見られないが抗原検査のみ反応した例があることや、市販の成虫抗原検査キットの感度が 100%ではなかったことから、いずれか一つの方法で検査を行うのではなく、各種検査を併用して行うことが重要だと考えられる。

表 3 各検査の陽性率及び感度

項目	検体数	陽性数	各検査方法別の結果		
			(A)	(B)	(C)
合計	160	50 (31.3%)	41	37	48
検査陽性率 (検査結果/検体数)			25.6%	23.1%	30.0%
検査感度 (検査結果/陽性数)			82.0%	74.0%	96.0%

【終わりに】

今回、人獣共通感染症の対策および飼犬の適正飼養の観点から犬糸状虫罹患状況の調査を行ったが、地域や年齢等において検体数に差があるため、今後も継続して調査を実施し、詳細な情報を蓄積し解析していく必要があると思われる。

第3章 統計資料

1 畜犬登録数・予防注射接種数 (単位:頭)

	18年度	19年度	20年度
登録数			
西区	4,996	5,042	5,110
北区	5,050	5,272	5,446
大宮区	4,875	5,277	5,697
見沼区	8,419	8,471	8,506
中央区	3,035	3,163	3,372
桜区	3,273	3,301	3,497
浦和区	4,845	5,079	5,316
南区	5,022	5,236	5,539
緑区	5,318	5,472	5,717
岩槻区	6,933	7,050	7,093
合 計	51,766	53,363	55,293
注射数(全区合計)	33,529	36,884	37,327
接種率	64.8%	69.1%	67.5%
集合注射数(全区合計)	16,278	16,383	14,718
接種率(対注射数)	48.5%	44.4%	39.4%
死亡届(市全体)	2,405	3,342	2,923

2 犬捕獲等収容数及び処分数 (単位:頭)

	18年度	19年度	20年度
収容数	409	371	461
(内訳)			
捕獲	289	274	321
(うち負傷犬)	16	18	8
所有者引取り	120	97	137
譲渡後返還(出戻り)	0	0	3
薬物使用	0	0	0
処分数	382	367	469
(内訳)			
譲渡	59	88	103
飼い主返還数	60	67	94
殺処分数	248	203	226
(うち麻酔)	(84)	(23)	(2)
(うちガス)	(164)	(180)	(224)
所有者引取り申請取下	1	1	10
収容後死亡等数	14	8	36

3 ねこ収容・処分数 (単位:匹)

	18年度	19年度	20年度
収容数	918	906	998
(内訳)			
拾得者引取り	649	549	734
所有者引取り	208	288	183
負傷	61	69	76
譲渡後返還(出戻り)	0	0	5
処分数	910	904	1,000
(内訳)			
譲渡	38	55	76
飼い主返還数	7	1	12
殺処分数	835	581	690
(うち麻酔)	(684)	(223)	(345)
(うちガス)	(151)	(358)	(345)
所有者引取り申請取下	6	3	0
収容後死亡等数	24	264	222

※ねこ以外の動物

	収容	返還	殺処分	死亡	その他	収容動物の内訳
18年度	7	2	2	2	1	ハト3,ウサギ2,タヌキ1,フェレット1
19年度	5	3	0	1	1	ハト4(返還3,リリース1)ウサギ1(死亡)
20年度	3	2	0	1	0	ハト3(返還2,死亡1)

4 犬による咬傷事故 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度
発生数	57	56	44
被咬傷人数	59	56	44
咬傷犬数	57	56	44

5 犬・ねこ等による苦情・相談件数 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度
総数	5,030	4,986	4,681
犬の苦情・相談総数	3,064	3,045	2,862
捕獲依頼	102	79	116
所有者引取り依頼	251	272	198
拾得者引取り依頼	78	151	46
放し飼い取締依頼	72	64	81
咬傷事故関係	56	72	87
糞尿関係	127	108	82
鳴き声関係	85	80	123
不明保護	1,466	1,278	1,073
譲渡関係	224	305	314
登録・注射	93	204	318
動物取扱業	181	132	146
遺体の引取	66	92	64
しつけ相談	50	55	32
その他	213	153	182
ねこの苦情・相談総数	1,652	1,728	1,640
所有者引取り依頼	224	200	126
拾得者引取り依頼	453	451	371
糞尿関係	122	120	132
餌やり	54	90	119
負傷動物	66	53	52
不明保護	294	328	430
忌避・捕獲	174	241	183
遺体の引取	73	123	61
その他	192	122	166
その他の動物の苦情・相談総数	314	213	179

6 犬のしつけ方教室参加人数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度
講義形式	1回目	※ 112	※ 76
	2回目	60	65
	3回目	82	—
	小計	254	141
実技形式	1回目	※ 13	16
	2回目	19	18
	3回目	18	21
	4回目	21	—
	小計	85	55
合 計	208	339	196

※愛護週間事業での開催

7 犬・ねこの譲渡事業

犬			18年度	19年度	20年度
	講習会開催数(回)		18	12	12
	受講組数(組)		89	73	95
	受講者数(人)		173	130	176
	譲渡会開催数(回)		24	16	22
	参加家族数(組)		64	75	94
	参加者数(人)		142	174	245
	団体譲渡(組)		3	7	12
	譲渡数(頭)	成犬	22(3)	34(12)	40(23)
		子犬	37(0)	54(9)	63(4)
		計	59(3)	88(21)	103(27)

():うち団体譲渡頭数

ねこ			18年度	19年度	20年度
	講習会開催数(回)		20	23	20
	受講組数(組)		44	56	43
	受講者数(人)		81	88	66
	譲渡会開催数(回)		23	23	35
	参加家族数(組)		46	56	50
	参加者数(人)		79	88	87
	団体譲渡(組)		0	3	6
	譲渡数(匹)	成ねこ	14(0)	6(1)	12(5)
		子ねこ	24(0)	49(14)	64(15)
		計	38(0)	55(15)	76(20)

():うち団体譲渡頭数

8 来館者・ふれあい参加者

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度
来館者数(人)	4,133	5,699	6,742
(うちフェスティバルでの来館者数)	(850)	(900)	(921)
来館組数(組)	1,179	1,830	2,219
日常ふれあい教室開催数(回)	418	616	687
団体ふれあい教室開催数(回)	9	6	13

9 来館者数(月別)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	※9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18年度	—	60	257	315	287	1,139	343	435	275	310	271	441	4,133
19年度	414	366	268	483	448	1,199	378	386	400	360	286	711	5,699
20年度	514	357	460	330	611	1,368	485	630	406	363	648	570	6,742

※フェスティバルでの来館者数を含む

10 職場体験教室実施状況 (単位:人)

		18年度	19年度	20年度
小学生	1回目	15	16	13
	2回目	15	16	16
	小 計	30	32	29
中学生	1回目	6	6	4
	2回目	6	4	4
	3回目	—	4	4
	小 計	12	14	12
高校生		—	—	3
合 計		42	46	44

11 出張ふれあい教室

	18年度	19年度	20年度
開催回数(回)	—	—	1
参加者数(人)	—	—	52

(大久保小学校)

12 特定動物(危険な動物)の飼養数 (単位:頭)

	18年度	19年度	20年度
飼養施設数	2	6	7
飼養動物数合計(年度末現在)	14	21	26
中型ザル(ニホンザル、クロモサル等)	9	10	11
ツキノワグマ	2	2	2
ブチハイエナ	2	4	4
爬虫類(インドニシキヘビ、ワニ、ワニガメ)	1	5	9

H18.6.1法規制 H19.5.31まで経過措置

13 動物取扱業の登録状況(平成21年3月31日現在) (単位:施設)

	18年度	19年度	20年度
登録施設数	135	256	278

H18.6.1届出から登録制に移行 H19.5.31まで経過措置

14 動物取扱責任者講習会

	18年度	19年度	20年度
開催回数(回)	—	5	4
参加者数(人)	—	224	248

15 狂犬病予防法関係従事職員数(単位:人)

	18年度	19年度	20年度
予防員	7	7	7
技術員	7	7	7
事務員	2	2	2

16 事務手数料歳入内訳

(単位:円)

	18年度	19年度	20年度
犬の登録手数料(3,000円)	13,893,000	15,330,000	14,961,000
狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)	18,440,950	20,283,450	20,527,100
犬の鑑札再交付手数料(1,600円)	254,400	331,200	358,400
狂犬病予防注射済票再交付手数料(340円)	2,040	3,400	4,760
犬・ねこの引取手数料(2,000円)	482,000	564,000	438,000
収容動物の返還費用(1件3,500円)	238,000	241,500	371,000
収容動物の飼養管理費(1日500円)	169,500	135,000	206,000
動物取扱業登録申請*	2,560,000	2,448,000	584,000
特定動物飼養・保管許可申請**	80,000	112,000	32,000
動物の飼養(収容)許可申請(8,000円)	—	—	16,000
動物取扱責任者講習受講料(3,000円)	—	672,000	744,000
合計	36,119,890	40,120,550	38,242,260

*登録手数料16,000円、2件目以降は1業種8,000円

**登録手数料16,000円

